

租税訴訟学会会員各位
実務家・研究者各位
報道関係者各位

租 税 訴 訟 学 会
会 長 山 田 二 郎
副 会 長 山 本 守 之
(研究・提言部会担当)

第 43 回研究会のご案内

当会の研究・提言部会では、次により第 43 回の研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

記

1 日 時：2014 年 4 月 7 日（月）18：00～20：30

2 場 所：弁護士会館 2 階 「クレオ A」
〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3 弁護士会館内
TEL：03-3581-2207

3 テーマ 「相続人等名義財産の相続財産該当性の検証」

相続税の税務調査において、最も非違が指摘されるのが相続人名義の預貯金等の名義財産です。

裁決判決においても多くの事例がありますが、そのほとんどは生前贈与を認めずに棄却されています。

課税庁が税務調査において相続人名義の財産をどのようにして被相続人のものとして認定するのかを検証します。

さらに、裁決・判決を引用し納税者の主張、課税庁の主張を比較し国税不服審判所・裁判所はどのように判断したかを検証します。

4 発表者： 税理士 守田 啓一 氏

5 コメンテーター 税理士 岩下 忠吾 氏

6 参加費： 資料代 1,000 円（当日徴収）

7 共 催： 東京弁護士会、第二東京弁護士会税法研究会、
日本税務会計学会（東京税理士会）

8 協 賛： 第二東京弁護士会研修センター

※事前申込は不要です。

※本研究会は、東京税理士会の会則研修です。

以上